

京都大学大学院経済学研究科
再生可能エネルギー経済学講座
ディスカッションペーパー

新電力の経営現状に関する調査
Survey on the management status of
Power Producer and Supplier companies



2023年6月
June 2023

京都大学大学院経済研究科 特定講師 馬騰

Teng Ma, Lecturer, Graduate School of Economics, Kyoto University

京都大学大学院経済研究科 特定講師 杜依濛

Yimeng Du, Lecturer, Graduate School of Economics, Kyoto University

京都大学大学院経済研究科 教授 諸富徹

Toru Morotomi, Professor, Graduate School of Economics, Kyoto University



新電力の経営現状に関する調査
Survey on the management status of
Power Producer and Supplier companies

京都大学大学院経済学研究科 特定講師 馬騰

Teng Ma, Senior Lecturer, Graduate School of Economics, Kyoto University

京都大学大学院経済学研究科 特定講師 杜依濛

Yimeng Du, Senior Lecturer, Graduate School of Economics, Kyoto University

京都大学大学院経済学研究科 教授 諸富徹

Toru Morotomi, Professor, Graduate School of Economics, Kyoto University

要旨

日本の電力システムの活性化をさらに促進するため、電力全面自由化の重要な要素とする新電力の経営現状を把握、または新電力の地域経済循環に参加する意欲がどうであるかを明らかにすることが重要な研究課題となる。本稿は新電力の経営についての実態を把握することを目的として、日本国内全ての新電力を対象とするアンケート調査を実施し、その結果をまとめたものである。本稿は、主に卸電力取引、再エネ導入、地域関連系線利用、排出権取引、社会的責任、地域課題解決サービス事業など新電力の経営中の課題について議論を行った。

キーワード： 新電力、アンケート調査、再生可能エネルギー、卸電力取引、地域再生・貢献

1. 調査背景

2000年に大規模需要家に対して電力を小売販売することが可能となり、新電力と呼ばれる特定規模電気事業者が日本の小売市場に参入したことが電力自由化の重要な一歩として挙げられる。2016年4月の電力の小売全面自由化以降、新電力の企業数は急激に増加し、電力小売事業を展開している（2016年4月：291社→2021年6月：727社（資源エネルギー庁、n.d.））。新電力の多くは旧一般電気事業者のように自前の大規模発電所を持たないため、発電設備の維持費用や人件費など固定費用が低い。日本卸電力取引所（JEPX）で大手電力企業の余った電力を市場価格で調達でき、再生可能エネルギー（再エネ）の余剰電力が多く供給されると、電力を安価で仕入れられるため、小売電力市場での競争力が旧一般電気事業者より強くなったと考えられる。新電力の市場シェアは2016年4月の約7.08%から2021年9月の約21.70%まで急速に増加した（資源エネルギー庁、2022a）。しかしながら、近年電力需給のひっ迫で電力価格が高騰し、その調達資金で新電力のキャッシュアウトが深刻化している。これにより新電力の経営破たんが続々発生し、サービス休止や、本格稼働に至っていない登録事業者も相当数見られている（2022年9月末時点：75社が事業廃止、23社が事業休止、122社が事業承継（資源エネルギー庁、2022b））。激しい競争環境と電力調達コストの上昇などの要因が新電力の経営に深刻な影響を与えている。

新電力の競争力を高めるために、大手電力会社より安い・多様な料金プランなどを提供するほか、地域経済循環・共生の観点からもよく討論されている。地域新電力事業として、地域に再エネを持続的に導入する体制を構築するとともに、地域課題を解決、持続可能な地域づくりの推進体制の構築なども考えられている。太陽光、風力など再エネを積極的に調達・販売することによって、新電力が地元の再エネの導入を促進できる。また、自治体による新電力事業の展開により、地域経済循環、地域への再投資など、多くの付加価値が期待される。したがって、新電力は電力市場の自由化に貢献するだけでなく、脱炭素社会づくり、地域経済循環創出などの領域に重要な役割を果たしている。

電力小売全面自由化から7年、電力全面自由化の重要な要素として、新電力がある。したがって、日本の電力システムの活性化をさらに促進するため、新電力の経営現状の把握、または新電力の地域経済循環に参加する意欲がどうであるかが重要な研究課題となる。また、新電力が地域の再エネを供給し、その収益を地域課題の解決に活用しようとする取組により地域循環共生圏の主要な部分の形成に貢献することが期待されているため、更なる新電力の地域経済参加を促すためにどのような施策を検討すればよいか、



どの程度の支援を新電力に期待し、またその支援はどうあるべきかについて探求する必要がある。

したがって、この度、京都大学大学院経済学研究科再生可能エネルギー経済学講座の諸富徹、馬騰、杜依濠では、新電力の経営についての実態を把握し、現状と課題を明らかにすることを目的として、標題「新電力の経営現状に関する調査」を実施した。

2. 調査の概要

2.1 調査対象

日本国内全ての新電力、計 737 社を対象に調査を行った。

2.2 調査手法

郵送法により調査対象新電力に調査票を配布し、郵送にて回収した。

2.3 実施期間と回収率

2022 年 10 月に、調査対象の 737 新電力に対して調査票「新電力の経営現状に関する調査」を郵送し、2022 年 10 月 28 日までに 149 新電力から回答を得た。そのうち、有効回答数は 144 社であり、回答率は約 19.54%であった（注：2022 年 12 月に、電力需要実績がある新電力は 522 社であり、実質解答率は約 27.59%である）。

2.4 実施体制

本調査は京都大学大学院経済学研究科再生可能エネルギー経済学講座の諸富徹教授、馬騰特定講師、杜依濠特定講師が実施した。

諸富徹 教授 京都大学大学経済学研究科再生可能エネルギー経済学講座代表者（企画・アンケート実施・報告書執筆）

馬騰 特定講師 京都大学大学経済学研究科（企画・調査票設計・アンケート実施・集計、分析・報告書執筆）

杜依濠 特定講師 京都大学大学経済学研究科再生可能エネルギー経済学講座メンバー（調査票設計・アンケート実施・報告書執筆）

3. 調査結果

3.1 調査に回答した新電力の概要

本節では、調査に回答新電力の基本的な属性を示す。まず、新電力の規模を示したも

のが、図1である。新電力の規模で見ると、従業員数が49人以下の小企業が圧倒的に多い。調査に回答した144社のうち、従業員数が50名未満（「～49名」）の規模が非常に小さい新電力が約65.97%（95社）となっており、調査回答新電力の大部分を占めている。続いて従業員を500名以上（「500名～」）抱える非常に大規模な新電力が11.81%（17社）となっている。また、比較的中小規模な新電力はそれぞれ「50～99名」が7.64%（11社）、「100～199名」が6.25%（9社）、「300～499名」が5.55%（8社）、「200～299名」が2.78%（4社）となっている。

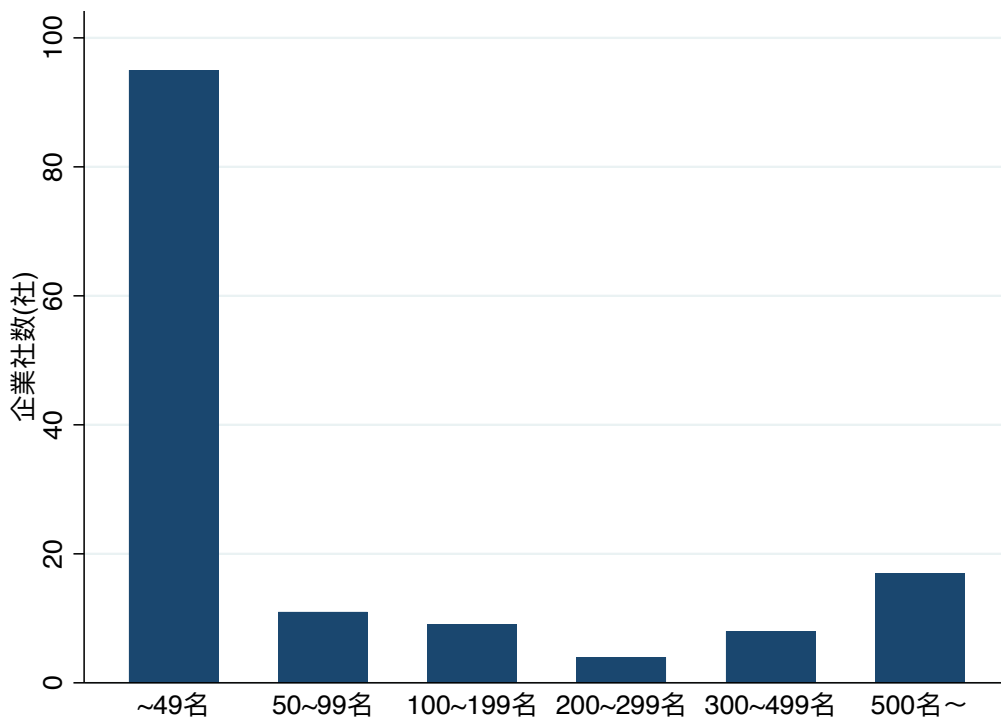


図1 新電力の規模

次に、調査回答新電力を自治体出資比率別に見たものが図2である。自治体が出資する新電力は「自治体新電力」と言われ、電気代を下げたり、エネルギーの地産地消を進めたりする効果が期待されている。集計結果を見ると、「自治体出資を受けていない」が74.30%（107社）を占め、最も多くなっている。「自治体出資比率51%以上」が11.81%（17社）、「自治体出資比率50%以下」が9.72%（14社）で続いている。一方で、「自治体出資比率100%」を回答した完全自治体新電力は0社である。

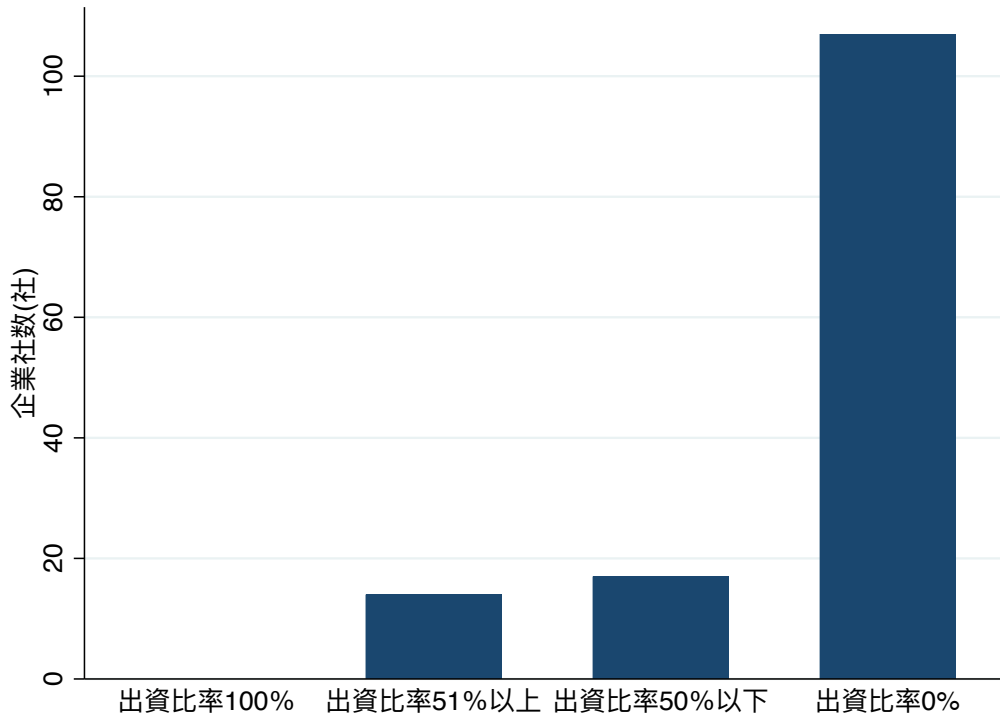


図2 自治体出資比率

次に、調査回答新電力の供給地域によって分類したものが図3である。これを見ると、都道府県レベルの地域内業務を展開する新電力が最も多い（63社）。全国範囲で電力供給を行っている新電力（「全国レベル」）は40社あり、企業社数は2番目になっている。市町村レベルの小規模な新電力は38社ある。

また、調査回答新電力の電力供給地域（複数回答可）について、東京エリアで運営している新電力が最も多い（74社）。2番目に多いのは中部エリア（58社）と九州エリア（58社）である。続いて東北エリア（53社）、関西エリア（51社）、中国エリア（47社）、四国エリア（37社）、北陸エリア（32社）、北海道エリア（29社）、沖縄エリア（4社）と回答されている（図4）。東京、中部、関西などのエリアに電力供給する新電力が比較的多いのは、人口や経済がこれらのエリアに集中しているからで、一方九州と東北エリアは再エネの適地が多く、太陽光や風力など設備の導入が他の地域に比べ進んでいるからと考えられる。

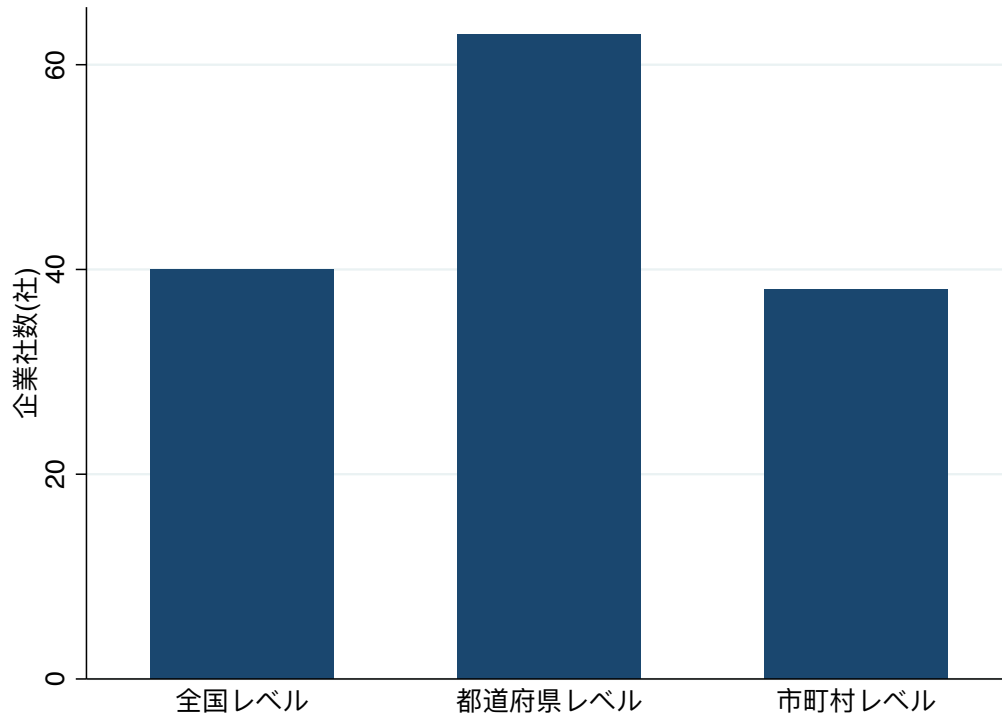


図3 新電力の電力供給範囲

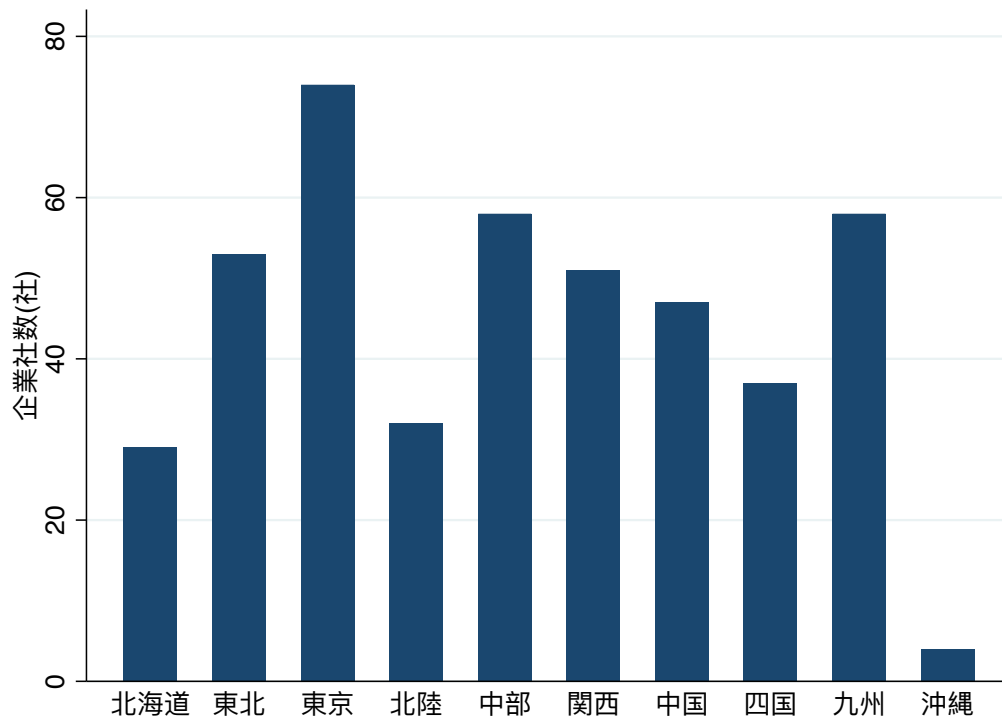


図4 新電力の電力供給地域（複数回答可）



調査回答新電力の所有電源タイプ（複数回答可）を示したものが、図5である。これを見ると電源を保有しない（「電源なし」）新電力が圧倒的に多い（約65.97%、95社）。多くの新電力は中小企業であり、自社で発電所を保有せず、バラncシンググループ（BG）による電力調達に依存している。電源を保有している新電力中、太陽光（42社）とバイオマス（12社）など再エネとなる電源を保有している新電力が多くある。また、設置期間が長く設置と燃料コストが高いなどの理由で火力発電設備を所有している新電力は少ない（石炭火力2社、ガス火力4社、石油火力3社）と考えられる。太陽光、風力、バイオマスなど再エネは燃料コストに依存しない、買取価格（FIT制度・FIP制度など）に補助されるなどメリットがあるため、近年よく導入されているが、設置場所制限（再エネ貯蔵量）、初期・設置コストが高いなどデメリットも考えられている。

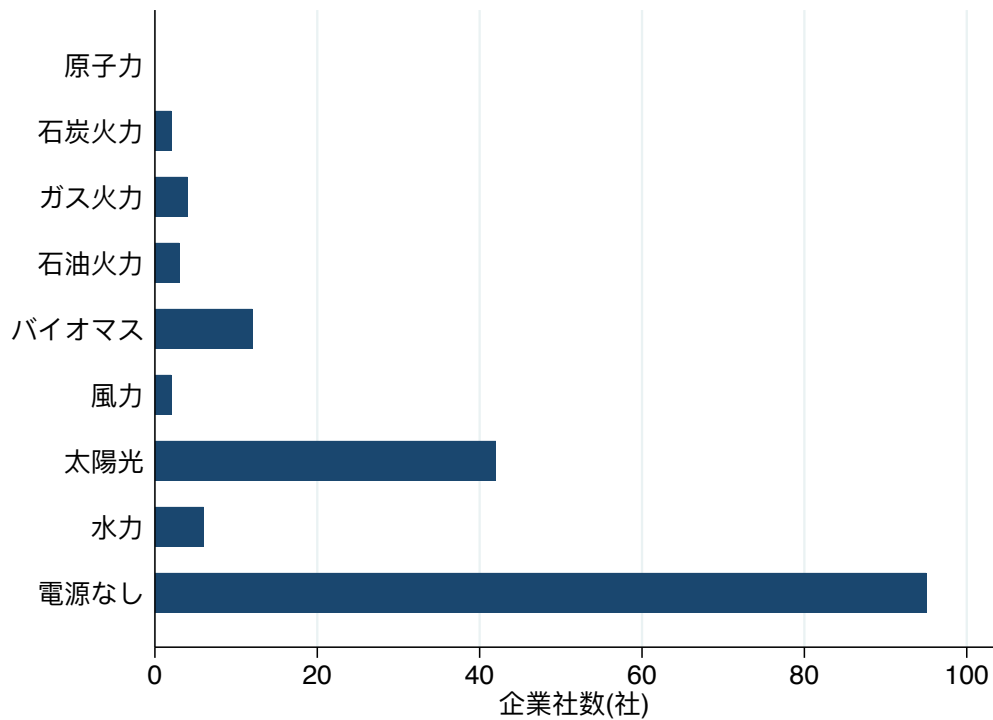


図5 新電力の所有電源タイプ（複数回答可）

また、調査回答新電力の供給プラン（複数回答可）によって分類したものが図6である。新電力が主に高圧（113社）、低圧（電灯）（117社）、低圧（電力）（110社）などのプランを提供している。特別高圧を提供している新電力は38社ある。また、公衆街灯に電力を提供している新電力も1社ある。

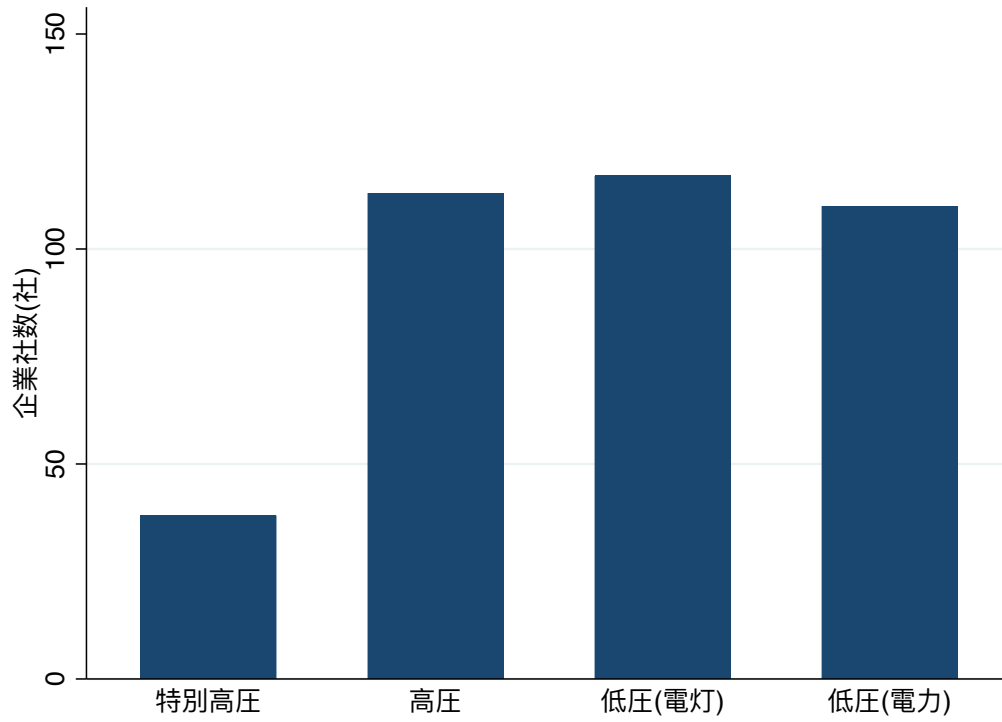


図6 新電力の供給プラン（複数回答可）

3.2 卸電力取引の利用

本節では新電力の卸電力市場の利用現状と利用意識などに関する結果を紹介する。まず、新電力の JEPX の利用状況（複数回答可）を示したものが図 7 である。調査回答新電力のうち、約 56.25%（81 社）が卸取引を行っている。そのうち、スポット市場と時間前市場で取引を行っている新電力が最も多く（77 社）である。利用社数が 2 番目に多いのは非化石価値取引²⁾（42 社）であり、3 番目に多いのはベースロード市場（24 社）である。一方、先渡市場（6 社）、分散型・グリーン売電市場（1 社）、間接送電権市場（12 社）を利用している新電力は少ない。

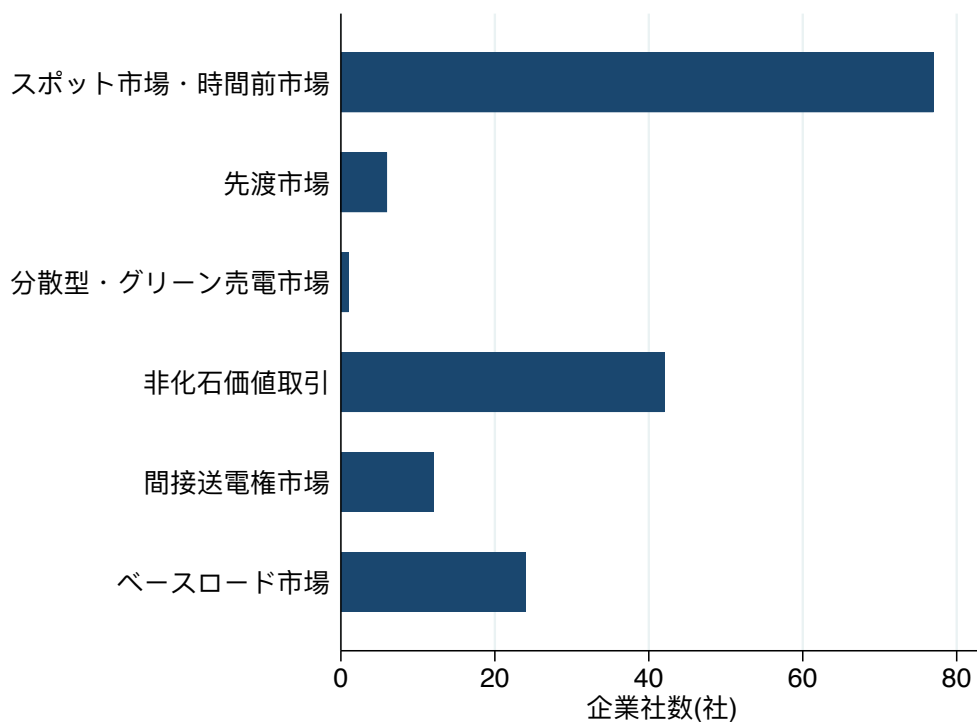


図 7 新電力の JEPX の利用状況（複数回答可）

次に、卸取引を行う新電力に JEPX を利用して電力調達を行う理由（複数回答可）を尋ねた結果が図 8 である。当てはまるものを尋ねたところ、「JEPX による電力調達が便利」が 56.79%（46 社）である。次いで「JEPX による電力調達コストが低い」と「JEPX による電力調達によって、会社の固定・運営費用が削減できる」と回答した新電力はいずれとも

²⁾ 非化石価値取引とは再エネや原子力など、非化石発電方式による電気の「非化石価値」を示す証書を取引することである。証書を購入した小売電気事業者は CO₂ 排出量の少ない電力を企業や家庭に販売できる。

5社である。また、「その他」を回答した新電力は32社ある。

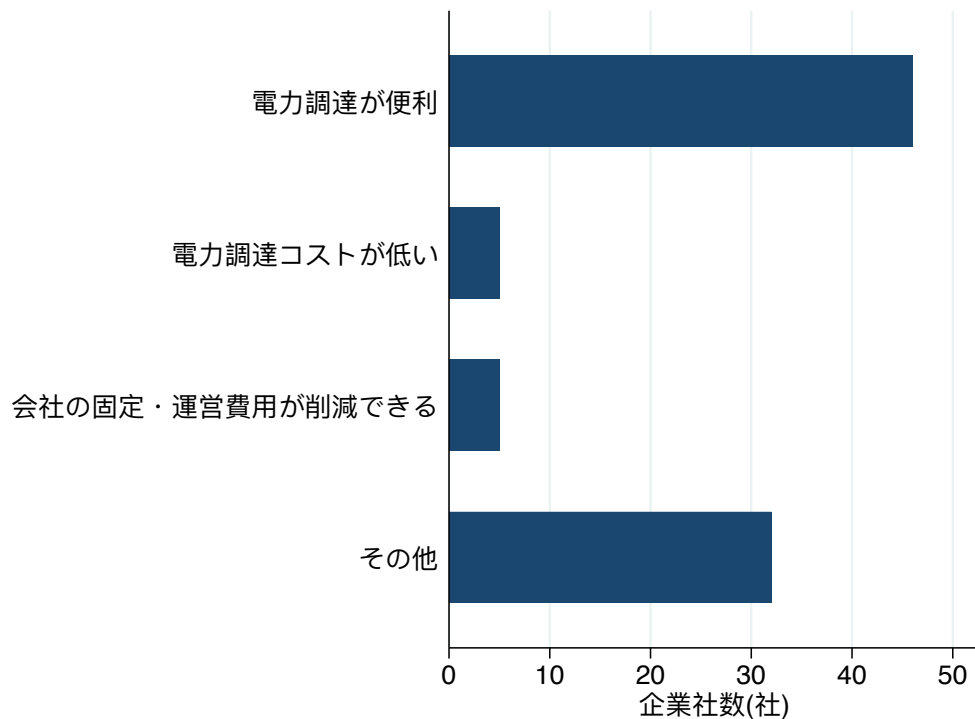


図8 JEPX を利用して電力調達を行う理由（複数回答可）

「その他」で、最も多く回答された理由は「需給調整のため、自社及び相対電源で不足する分を調達できること」（15社）である。また、「JEPX以外の調達手段がない」（8社）、「非化石証書口座移転のため、非化石価値取引を行いつづく」（5社）、「自社保存電源のみで需要をカバーできない時間帯がある」（2社）、「リスクヘッジのためベースロード市場を利用」（1社）、「CO2排出係数が低い」（1社）、「発電余剰がある」（1社）、「電源が非調整電源」（1社）、「JEPX以上に費用対効果がつづく」（1社）などの理由が述べられた。

JEPXの利用経験がないと回答した新電力（59社）に対し、なぜ卸電力市場を利用しないのか理由（複数回答可）を尋ねた結果が図9である。卸取引による電力調達を行わない理由として、「JEPXを知らない」と回答した新電力は1社しかない。「JEPXによる電力調達が不便」（6社）、「JEPXによる電力調達コストが高い」（13社）、「JEPXによる電力調達によって、会社の固定・運営費用が増加する」（12社）などの理由が回答された。「そ



の他」を回答した 39 社のうち、「BG から調達している」(9 社) と回答した新電力が最も多い。「相対電源にて調達」(4 社)、「事業休止中」(3 社)、「調達コストが不安定」(2 社)、「JEPX による調達の知見がない」(1 社)、「自社の太陽光発電の範囲で電力を供給することでリスクヘッジしている」(1 社) なども回答されている。

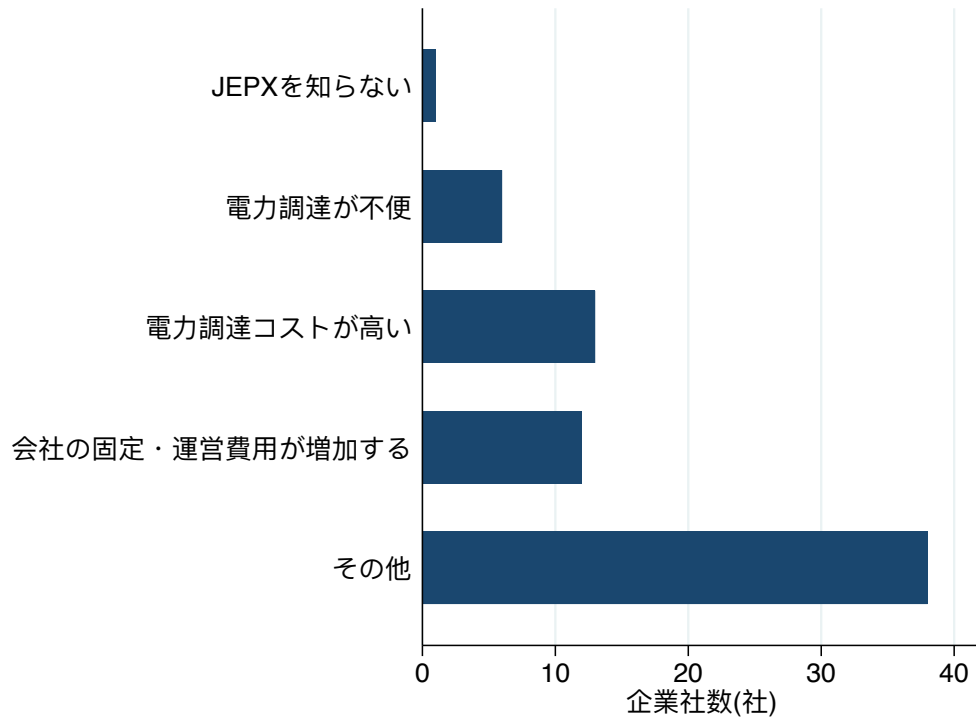


図 9 卸電力市場を利用しないのか理由（複数回答可）

また、卸市場利用について、今後 JEPX を利用して電力取引を行う意欲がある新電力は 13 社しかない。そのうち、スポット・時間前取引、分散型・グリーン売電取引、非化石価値取引、ベースロード取引などに注目し、利用意欲がある（複数回答可）企業社数はそれぞれ 7 社、1 社、9 社、7 社がある一方、先渡取引、間接送電権取引に対する利用意欲がある新電力は 0 社であった（図 10）。

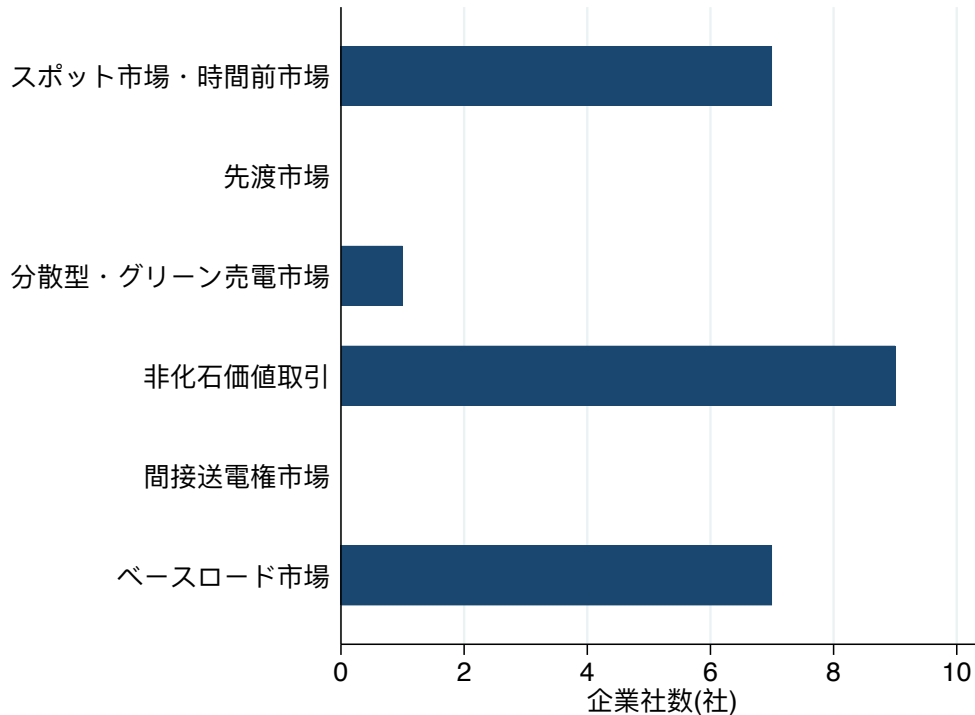


図 10 今後 JEPX を利用して電力取引を行う意欲（複数回答可）

発電所を運営する固定費負担がなく、卸電力市場で調達する電力を中心に事業を行う新電力が多くある。それらの新電力は固定費負担が低い一方、JEPX から安価な電気を買って、一般家庭や他の電気消費者に電気を供給できるため、JEPX による電力調達が非常に有利だと考えられている。

しかしながら、卸電力価格はエリアや時間帯、さらに、ガスや石炭価格によって、度々高騰する特性があるため、新電力はそれらのリスクを抱えながら経営しなければならない。特に、2020-2021 年度の卸電力価格高騰によって、電力調達コストは過去に例を見ないほどの高値となり、それが 1 カ月以上にわたって続いた。このような市場リスクは新電力の経営に深刻な影響を与え、2021 年度から新規契約を当面停止すると発表するなど、事業の停止や撤退を決断する企業も現れ始めた（資源エネルギー庁、2022b）。また、我々の調査結果によって、事業を停止していたため、調査に回答できなかった新電力も少数ではなかった。

卸電力市場を利用しない理由として、電力を BG から調達する回答が多かった。多くの新電力が「需給管理」と「電源調達」などを行う能力が極めて低いため、それらの業務を行う実力がある新電力に委託していると指摘されている（資源エネルギー庁、2022b）。この場合、親 BG の需給管理能力と調達能力が子 BG の経営に大きく影響する。市場高騰リ



スクを回避するには、新規新電力は自らの経営的自立を図るためにも早めに需給管理能力を高め、自ら電源調達できるように、親 BG から卒業することが重要だと考えられる。しかし、新電力の自立とともに、需要家の電力需要予測、需要に応じた調達計画の測定、市場情報の収集、卸電力市場への入札などを自ら行うことになる。さらに、独自の電力調達に関するリスクも自ら負担しなければならないという面もある。新電力の自立化を実現するため、①再エネ発電に投資、②LNG 火力買収などを含め、JEPX 以外の電力調達手段（独自の調達ルート）の開拓が特に重要だと考えられる。

また、新電力の電力調達リスクの軽減のためには、政府側も責任を負うべきだと考えられる。例えば、卸電力価格高騰を回避し、新電力に電力の安定供給を確保するため、①公正取引委員会など市場監視機関は卸電力市場のカルテルに対する監視を強化すること³⁾、②LNG、石炭など火力電源の燃料の安定調達を確保、調達コストを軽減することなどが考えられる。ウクライナ戦争など国際情勢の変化や OPEC プラスなど化石燃料輸出国の減産などによる燃料価格高騰が予想されるなか、政府は燃料輸入・調達ルートを多様化すべきだ。

調査結果により、スポット市場・時間前市場が最も多く新電力に利用されている（図 7）ことがわかる。JEPX 中のスポット市場のシェアが非常に高いことが原因である。また、スポット市場・時間前市場に次いで多いのが非化石価値市場とベースロード市場である。特に、新電力による非化石価値市場（42 社）の利用状況も注目される。非化石価値市場が彼らに利用される原因は主に、①小売電気事業者が非化石証書により、需要家に対して付加価値を主張すること、②環境意識の高い企業が CO2 排出量の少ない電力を購入することで、企業価値やイメージを高めることが考えられる。また、ベースロード市場（24 社）への参入も見られる。夏場や燃料コスト上昇などを見越してスポット価格高騰リスクを回避する目的から、新電力が事前にベースロード先物を買増したと考えられる（電気新聞、2023a）。

また、先渡取引⁴⁾、間接送電権取引、分散型・グリーン売電取引に対して、新電力の利用意欲は低いと見られる（図 7、図 10）。それらの市場が新電力に多く利用されない原因は①手数料が割高、②利用ニーズが低い、③発行量が非常に限定されるなどが考えられる。例えば、①について、先渡市場は新電力の長期的に必要な供給力を確保できると

³⁾ 2023 年 3 月 30 日に、公正取引委員会は中国電力、中部電力、九州電力の 3 社へ、JEPX の価格操作など電力カルテルに関して、独占禁止法違反で、排除措置命令及び課徴金納付命令を出した（山根、2023）。

⁴⁾ 電力先渡市場は現物取引であり、差金決済はできない。また、日本には電力先物市場も開設され、現物を受け渡す必要がなく、売りと買いの反対売買で差金決済ができる。

いうメリットがあるが、手数料が取引量にかかわらず一定になるため、取引規模が小さい新電力にとって、手数料が高いというデメリットもある（新電力ネット，n. d. a）。②について、分散型・グリーン売電取引は非 JEPX の会員でも参加できるが、再エネ電力の取引手段が電力全面自由化以後多様化しているから、新電力の利用ニーズが低いと考えられる⁵⁾。③について、間接送電権取引でリスクをヘッジできるが、対象連系線（5 連系線 6 商品）や取引期間などに関する制限があるため、ヘッジできる環境にないと考えられる⁶⁾（日本卸電力取引，2019；資源エネルギー庁，2022c）。

3.3 再エネ電源の導入

約 37.50% の調査回答新電力（54 社）が再エネ電源を導入している。そのうち 27 社は再エネ賦課金を受け取っている。受けている補助金のタイプ（複数回答可）で分けると、太陽光、水力、地熱、風力、バイオマス、蓄電池がそれぞれ 26 社、3 社、1 社、3 社、6 社、1 社がある（図 11）。

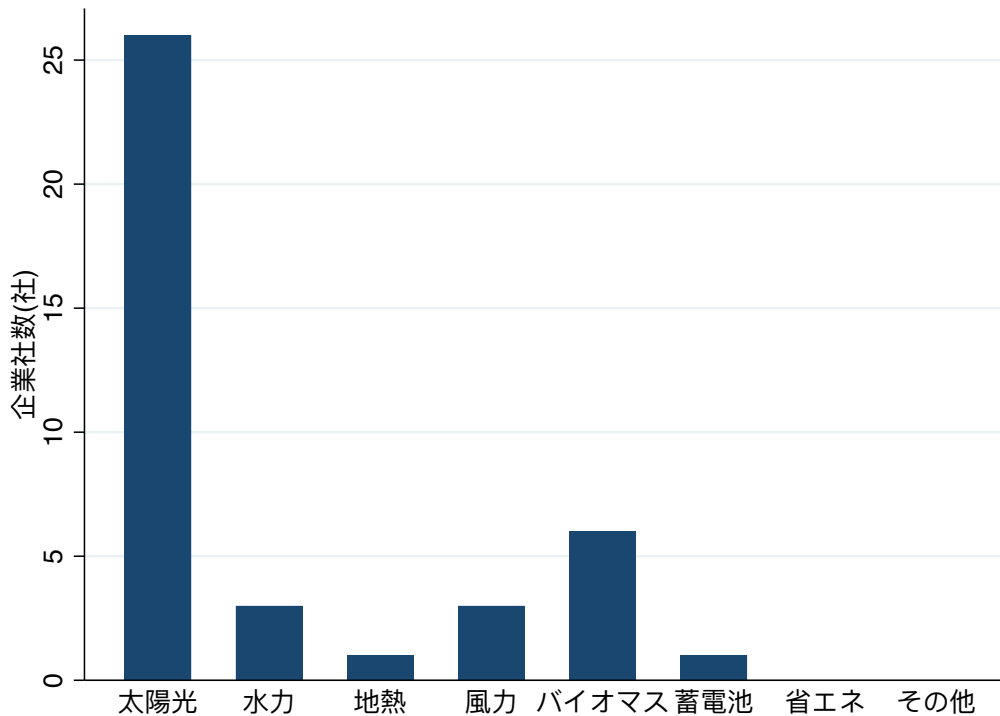


図 11 新電力の再エネ電源導入状況（複数回答可）

また、再エネを導入した新電力 54 社のうち、約 27.78% の新電力（15 社）は出力抑制

⁵⁾ 分散型・グリーン売電の取引実績は 2016 年以降見られなかった。

⁶⁾ 入札期間は毎月 20 日以降の最初の営業日から 3 営業日後までの期間である。



の経験がある一方、39社は今まで経験したことがない。

今後の再エネ電源導入計画について、今まで再エネを導入していない88社のうち、25%の新電力(22社)はこれから導入する予定である。再エネ電源のタイプ(複数回答可)で分けると、太陽光、水力、地熱、風力、バイオマスを導入する予定がある新電力はそれぞれ、21社、6社、2社、5社、5社である。またその他として、バイオガスと水素発電を導入する予定がある新電力も1社ずつある(図12)。

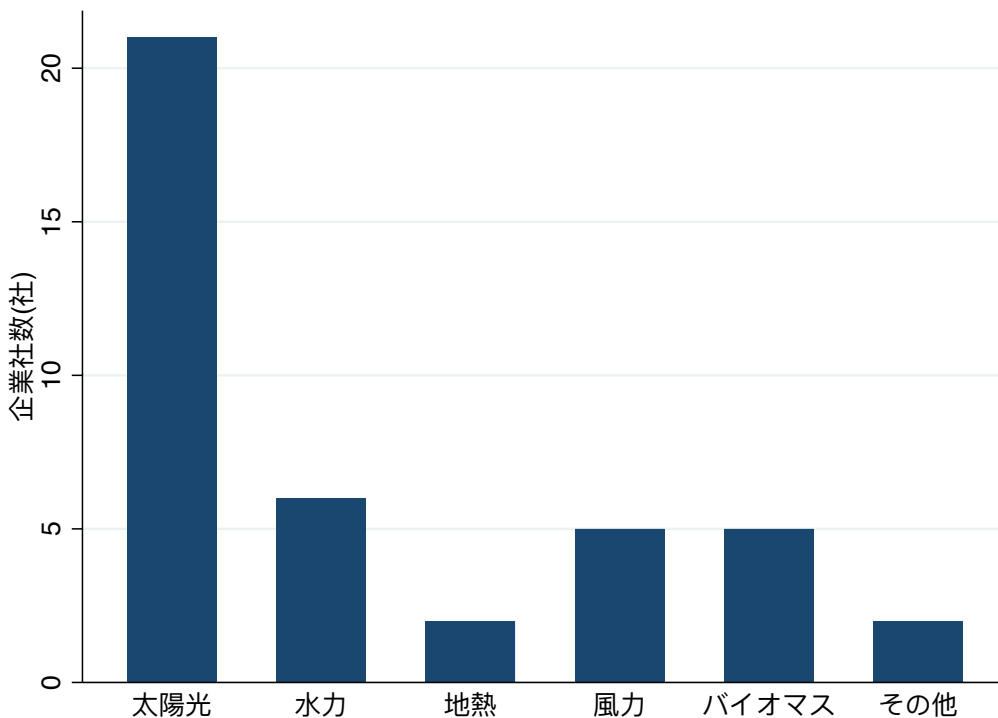


図12 新電力の再エネ電源導入計画(複数回答可)

今後の再エネ電源導入計画がないと答えた新電力(57社)のうち、再エネ電源を導入しない理由(複数回答可)について、「初期コストが高い」、「再エネ発電の出力が不安定」、「発電の利益が低い」、「設備の維持費用が高い」、「再エネ政策が混乱しており、わかりにくい」、「補助金の金額が低い」、「地域間連系線を利用する電力調達が難しい」、「出力抑制が電力生産に影響している」と回答した新電力はそれぞれ20社、9社、7社、11社、7社、3社、3社、1社ある(図13)。また、「その他」を選択した17社からは、「電源を保有する予定がない」(5社)、「卒FIT太陽光余剰電力を買い取り、電力の地産地消に活用中」(2社)、「JEPXによる電力調達で十分」(2社)、「新電力の業界が整理されるのを待っている」(1社)などと回答されている。

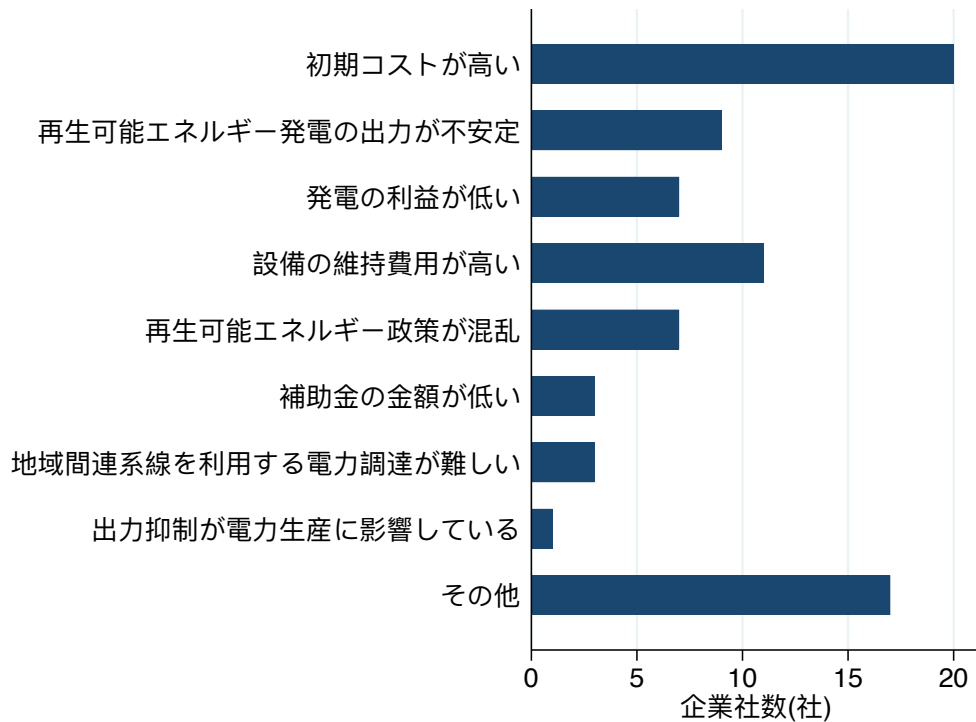


図 13 再エネ電源を導入しない理由（複数回答可）

再エネ電源は発電方法によって、季節、天候、または設置する環境などに依存しているため、火力、原子力などの電源と比べ、発電量が不安定という問題があるが、運営コストが低い、温室効果ガスの排出量が少ない、電力生産は国際エネルギー価格に依存しないなどのメリットもある。また、再エネ電源の設置により、新電力の卸電力価格高騰に対応する能力も高まる。具体的にいうと、①再エネ電源による相対取引は卸価格高騰への緊急対応手段として運用することが考えられる。②再エネ発電の限界コストが低く、卸電力価格を引き下げることが可能であるため、中長期で再エネ電源からの調達が欠かせないと判断できる。ゆえに、新電力が保有している電源は、再エネ電源が最も多いと見られている（図5）。そのうち、太陽光電源が保有量の最も多い電源である。他の再エネ電源と比べ、太陽光電源は初期費用が安いこと、費用回収がより早いという利点がある。また、太陽光電源は風力電源などと比べ、設置場所の制限や制約が比較的少なく、設置条件が満たされやすい。

一方、風力電源を設置した新電力が比較的少ないと見られている。風力電源を設置す



る際には、各種規制等への対応が必要とされている。例えば、設置場所の風量の安定性の確保、送電線との距離、建築基準法を満たすなどの要因を配慮する必要があるほか、高額な初期投資費用も難点だと考えられる。さらに、風力発電を設置する際に、環境アセスメントが義務付けられているため、風力発電事業への参入障壁は高い。日本では、FIT 制度導入以降、太陽光発電の急拡大と比べると、風力発電の開発はほとんど進んでいない。その理由の一つが、環境アセスメントに長い時間と高額な費用がかかっていることである。そのため、日本では、環境アセスメントの要件緩和について議論が進められてきた。その結果、2021年10月末から、環境アセスメントの対象となる規模要件が「1万kW以上」から「5万kW以上」に緩和された（環境省、2021a）。また、バイオマス電源は発電効率が良いと考えられるが、燃料（廃油など）の安定的な供給を如何に確保するかも重要だと考えられる。

調査の結果により、補助金の金額が低い、地域間連系線による電力調達が難しい、再エネの出力抑制などは新電力が再エネ電源を導入しない主な理由ではないと見られる。代わりに、「初期コストが高い」が最も挙げられている理由となる。特に、初期コストが高い風力電源に対する補助金や税制などによる投資支援が考えられる。例えば、日本政策投資銀行など金融機関の新電力の風力発電事業への積極的な貸出によって、資金面で支援することが考えられる。また、自治体が所有する公有地の譲渡により新電力を投資することも可能である。さらに、風車などの設備のコストを削減することを目指し、風力発電と関連設備を国内生産するためのサプライチェーンの構築も重要だと見られる。そのため、国内の生産拠点設置を海外先進な風力生産企業に求めることなどが考えられる。

3.4 地域間連系線の利用

新電力の地域間連系線の利用について、調査回答新電力の約21.53%（31社）しか地域間連系線を用いて電力を調達・販売していない。利用したことがない109社のうち、63社はこれからも利用しないと回答した。利用しない理由（複数回答可）として、「地域間の電力調達の需要がない」、「地域間の電力調達のコストが高い」、「地域間の電力調達の空き容量が少ない」と回答した新電力がそれぞれ26社、4社、2社ある（図14）。また、「その他」を選んだ11社の回答には、「検討したことがない」（1社）、「使いづらい」（1社）、「親BGに委託している」（2社）、「使いづらい」（1社）なども回答している。

電力需給ひっ迫などの状況に対応するため、地域間連系線を活用し、エリア間の電力融通が重要だと考えられる。特に、電力需給ひっ迫の発生リスクが高い東京や関西など

のエリアでの電力供給を増やすために、地域間連系線を用いて、周辺エリアから電力調達することが極めて重要である。地域間連系線の利用ルールが2018年10月1日より「先着優先」から「間接オークション」に変更されてから、新電力の地域間連系線による電力調達が可能となった⁷⁾。しかしながら、調査の結果によると、地域間連系線を利用している新電力は約22%しかなく、「地域間の電力調達の需要がない」と回答したケースが多い。多くの新電力は電力調達をGB親に委託していることが原因だと考えられる。また、調査結果により、地域間電力調達のコストが高い、連系線空き容量が不足などの問題は、新電力が地域間連系線を利用しない主な理由ではないとわかった。

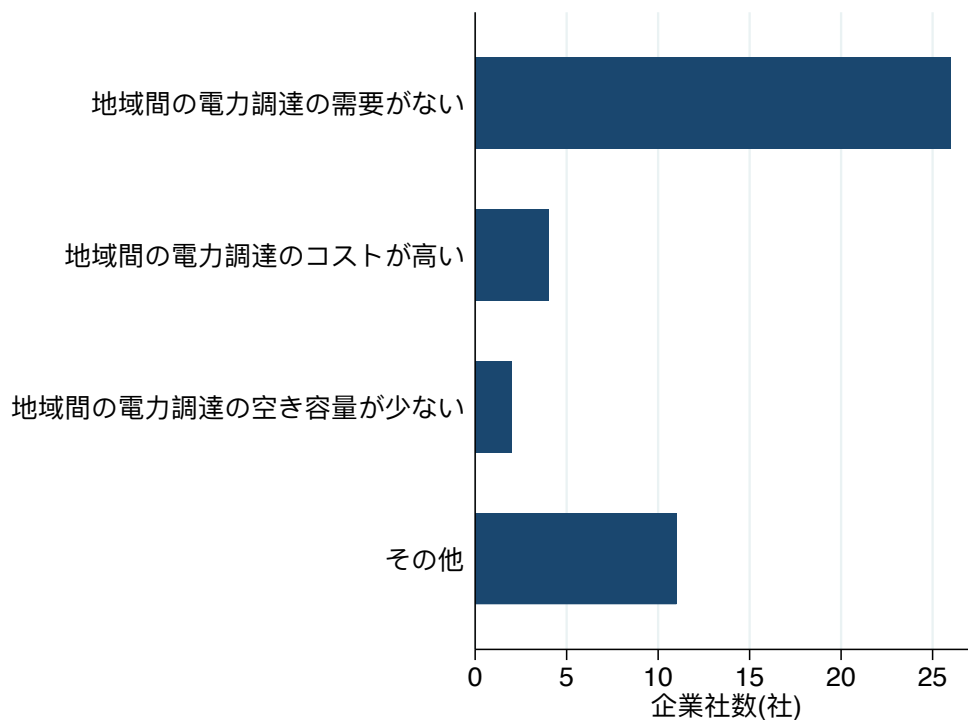


図14 地域間連系線を利用しない理由（複数回答可）

3.5 排出権取引

CO₂ 排出権取引を行った経験がある調査回答新電力は17社しかない。そのうち、「環境にやさしい活動だから」、「CO₂ 排出権取引の利益が高い」、「CO₂ 排出権取引のリスクが低い」と回答した新電力はそれぞれ12社、1社、1社である⁸⁾。「その他」を選んだ新電力が述べた理由として、「Jクレジットの取得」（1社）、「ゼロカーボン電源の供給を望む

⁷⁾ 「先着優先」とは登録時刻が先であるものを連系線の利用順位の上位とするルールである。「間接オークション」とは全ての連系線容量をスポット市場に活用するルールである。

⁸⁾ CO₂ 排出権取引が排出量取引や排出許可証取引なども呼ばれ、呼称の面で統一されていなかった。



企業がある」(1社), 「中間目標とし, 非化石証書を調達している」(1社) などがある(複数回答可)(図15).

C02 排出権取引の経験がない125社新電力のうち, 67社はこれからの排出権取引への参加に対して, 否定的な回答を述べた. その理由(複数回答可)について, 「C02 排出権取引制度を知らない」, 「C02 排出権取引の方法がわからない」, 「C02 排出権取引の利益が低い」, 「C02 排出権取引のリスクが高い」と回答した新電力はそれぞれ11社, 15社, 8社, 1社ある. また, その他として「より実効的な非化石証書・Jクレジットなどを活用している」(3社), 「より実効的な非化石証書を活用している」(2社), 「コストパフォーマンスが悪い」(1社), 「必要がない」(2社), 「メリットが感じられない」(3社), 「C02削減が厳しい」(1社), 「事業休止中」(3社), 「リソース不足」(2社)などの理由も挙げられている(図16).

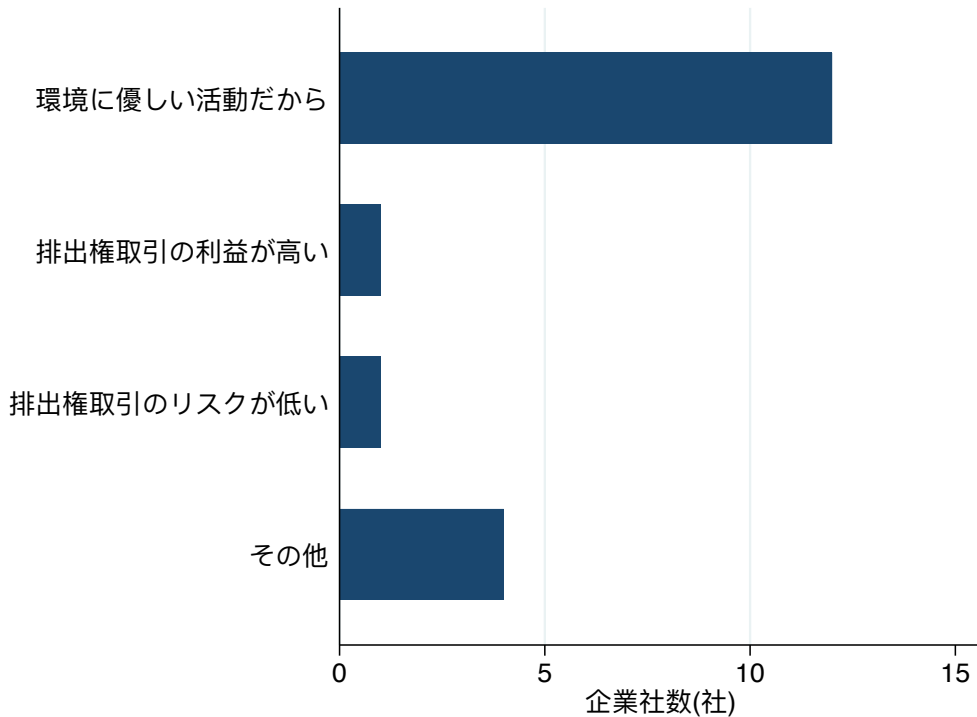


図15 C02 排出権取引を行う理由(複数回答可)

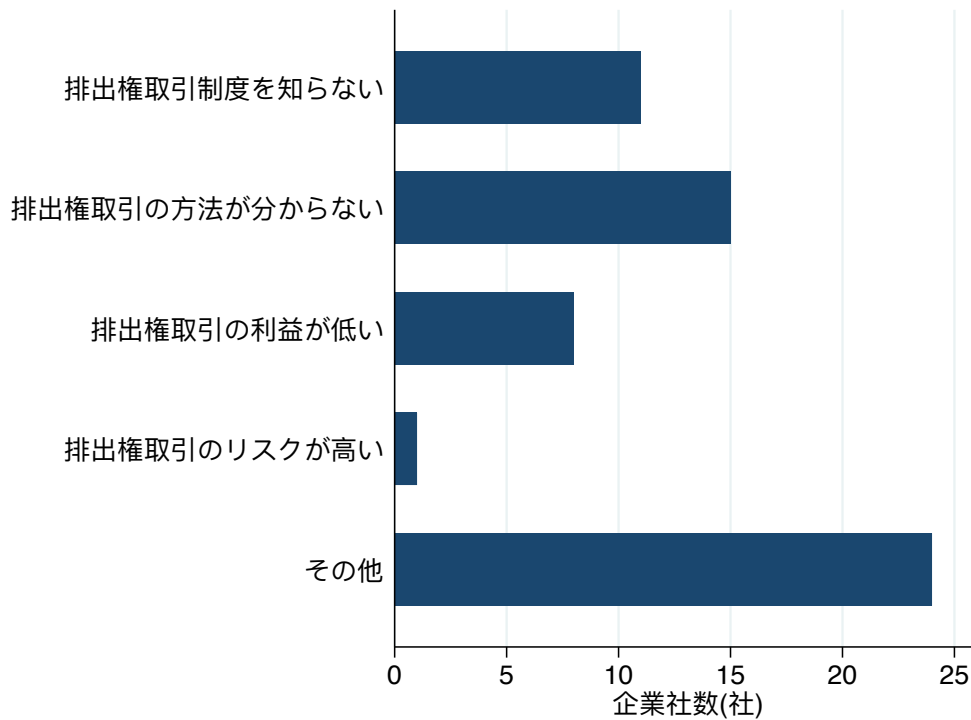


図 16 CO2 排出権取引を行わない理由（複数回答可）

日本の排出権取引市場が 2010 年 4 月から東京都に導入された。現在、東京都と埼玉県を中心に排出権取引が行われ、国全体での排出権取引はまだ実施されていない。

排出権取引の参加者は、主に排出量が多い産業部門の大規模事業者となっている。特に、東京都では、大規模事業所に対し、CO2 排出量の削減義務を課している⁹⁾（新電力ネット，n. d. b）。削減目標を達成するために、排出権取引市場で排出枠を購入する必要がある。排出権取引で利用できるクレジットとして、大規模事業所の超過削減量、再エネクレジットなどが挙げられる。また、大規模事業者以外の企業もクレジットなどを創出し、排出権取引に参加することができる。したがって、新電力は再エネクレジットを排出権取引市場で販売することにより利益を稼ぐことができる。しかしながら、調査結果によると、排出権取引経験がある新電力は非常に少ない。

排出権取引を行う理由として、多くの新電力は「環境にやさしい活動だから」と回答しているが、「排出権取引の参加によって利益を稼ぐ」と回答した新電力は 1 社しかない。その理由として、排出枠の市場価格（カーボンプライシングの一種）が安価だと考えられる。再エネ発電事業者のリニューアル・ジャパンの調査によると、日本のカーボン

⁹⁾ 大規模事業所とは前年度の燃料・熱・電気の使用量が原油換算で年間 1500kL 以上の事業所である。



プライシングはドル換算で1トン当たり2ドル程度で、他国に比べると極めて安い水準にあると見られる¹⁰⁾ (電気新聞, 2023b)。排出権取引の市場価格が低いため、再エネ事業者の市場参入の意欲も低くなる。代わりに、排出権取引に比べ、より実効的な非化石証書やJクレジットなどの取引は新電力に注目されている。新電力の排出権取引を促進するため、排出権取引価格の是正が極めて重要だと考えられる。そのため、産業界への環境関連の負担を増やすことを配慮しながら、排出量が少ない環境にやさしい産業・企業の競争力を高めるため、適切な価格水準が必要とされている。

また、排出権取引を導入した地域は東京都と埼玉県しかない。東京エリア以外の新電力は排出権取引制度とその仕組みを認識する機会がまだ少ないと見られている。調査の結果では、取引参加意欲の低い新電力67社の半分弱の新電力はCO₂排出権取引制度を知らない、CO₂排出権取引の方法がわからないと回答した。さらに、排出権取引市場の対象エリア以外の新電力が排出権取引を行うことも難しいと考えられる。したがって、日本全土の企業が排出権取引に参加できるように、全国レベルの排出権取引所の建設も重要だと考えられる。

最後に、再エネ電源を保有している新電力が少ない¹¹⁾。排出権取引市場に関する知識を新電力に普及することによって、再エネ電源を導入する意欲を高めることが可能だと考えられる。

3.6 社会的責任 (CSR) に関わる活動

CSRに関わる活動への参加意欲について、約77.8%の調査回答新電力(111社)は「CSRに関わる活動を行っている」と回答した。活動内容(複数回答可)としては「環境・文化に貢献することにより事業を豊かにする活動」、「事業を通じて協働し、よりよい社会の実現を目指す活動」、「事業を支える活動」と回答した新電力はそれぞれ75社、69社、56社である(図17)。具体的に、「環境・文化に貢献することにより事業を豊かにする活動」には、環境保全活動、地域文化活動、社会貢献活動などが含まれている。「事業を通じて協働し、よりよい社会の実現を目指す活動」とは、お客様満足、社員育成と雇用の創出、高品質で安全・最適な商品を提供するなどの活動である。また、「事業を支える活動」には、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、倫理綱領、内部統制、公平な取引、情報開示、情報セキュリティなどの活動が含まれている。

¹⁰⁾ 2022年の炭素排出に対する税の規模は1トン当たりイギリスで24ドル、ドイツで33ドル、フランスで49ドル、スウェーデンで130ドルである。

¹¹⁾ 多数の新電力は電源を保有せず、電力調達に依存している。

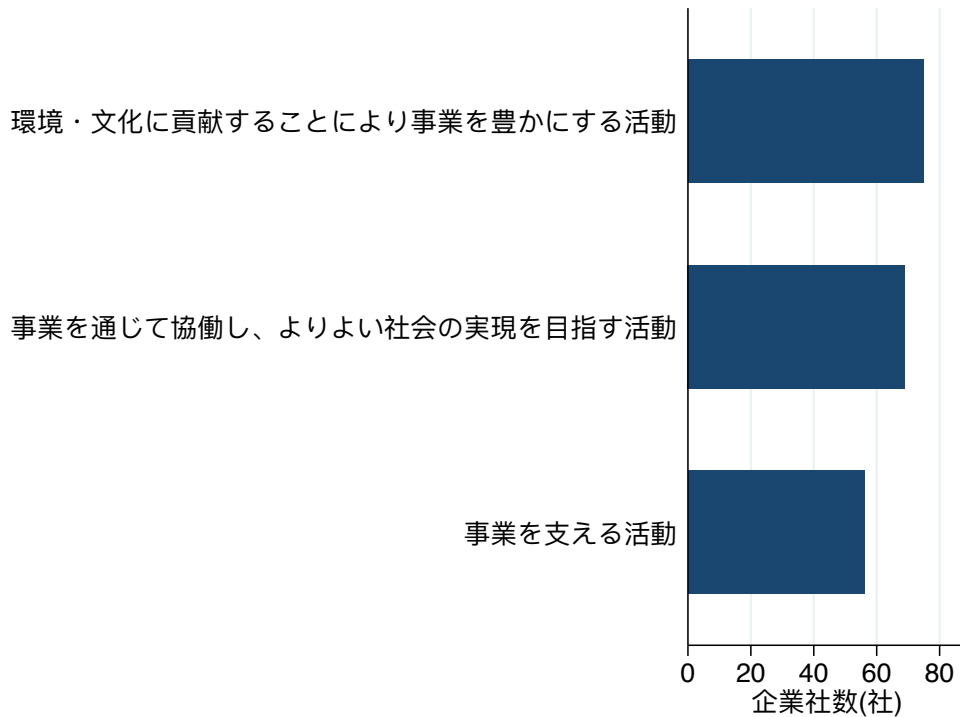


図 17 新電力が行っている CSR に関わる活動の内容（複数回答可）

CSR に関わる活動を行っていない新電力（33 社）のうち、10 社は今後行う意欲があると回答した。そのうち、「環境・文化に貢献することにより事業を豊かにする活動」、「事業を通じて協働し、よりよい社会の実現を目指す活動」、「事業を支える活動」行いたいと回答した社数はそれぞれ 6 社、8 社、1 社である（複数回答可）。

企業のイメージ、社員満足度などを向上できるため、多くの新電力が積極的に CSR に関わる活動に取り組んでいる。さらに、再エネ電源の導入が環境保全活動の一種として、環境・文化に大きく貢献できるため、再エネ電源の積極的な導入は新電力のイメージアップにつながり、企業価値の向上にも貢献できる。また、CSR 活動は地域課題解決型サービス事業（次章で紹介する）にもつながるため、地域経済循環に関する事業を行うことにより、CSR 活動も自然に展開されていく。

しかし、多くの新電力の規模が小さいため、CSR 活動参加によるコスト増加が新電力の経営に負担をかける可能性もある。短期的なコストの増加が資金繰りを悪化させ、新電力が CSR 活動のメリットを得る前に倒産するリスクもある。



3.7 地域課題解決型サービス事業

地域課題解決型サービス事業を行っている調査回答新電力は83社ある。内容（複数回答可）としてはとて、**「脱炭素化」**、**「安心・安全な暮らしの確保」**、**「健康な暮らしの維持」**、**「快適な域内外のモビリティ確保」**、**「雇用の創出・産業の振興」**を選んだ新電力はそれぞれ66社、40社、19社、23社、32社である¹²⁾（図18）。

行っている事業類型（複数回答可）について、**「自治体が主導する事業」**、**「自治体の政策と連携する事業」**、**「民間による提案をする事業」**と回答した新電力はそれぞれ15社、49社、49社である。**「その他」**（4社）を選んだ新電力は**「組合員に対する供給事業」**（1社）と**「国の政策と連携する事業」**（1社）などと記述した（図19）。

また、地域課題解決型サービス事業を行っていない新電力（57社）のうち、事業を行わない理由は**「地域課題解決型サービス事業を知らない」**、**「地域課題解決型サービス事業が利益源泉にならない」**、**「地域課題解決型サービス事業の実施コストが高い」**と回答した新電力はそれぞれ12社、8社、3社ある一方、**「その他」**を選択した18社は**「予定あり・検討中」**（2社）、**「人手不足」**（2社）、**「事業を行う機会がない」**（2社）、**「会社自体の設立目的ではない」**（1社）、**「企業価値の向上につながらない」**（1社）、**「意欲はあるが環境は整えられない」**（1社）、**「事業休止中」**（1社）、**「電力の小売事業で手一杯であるため、検討する余地がない」**（1社）などと述べた（図20）。

¹²⁾ 脱炭素化:供給源に地産電源としての再エネを活用、公共施設等を中心に率先した再エネ導入によるゼロカーボン化の達成など;安心・安全な暮らしの確保:地産電源・自営線を活用したマイクログリッド化による自立、公共施設等の防災拠点への蓄電池導入、高齢者見守りサービスなど;健康な暮らしの維持:省エネ型・高气密で断熱機能の高い住宅の導入、省エネ改築等のサービスと実施のための域内工務店等との連携など;快適な域内外のモビリティ確保:EV・FCVといった低炭素モビリティ車両の率先導入、都市交通と連携したモビリティサービスの展開など;雇用の創出・産業の振興:新電力企業自体や各種エネルギー周辺の関連産業の域内創出に伴う雇用の確保、地域経済循環創出による経済振興など（環境省、2021b）。

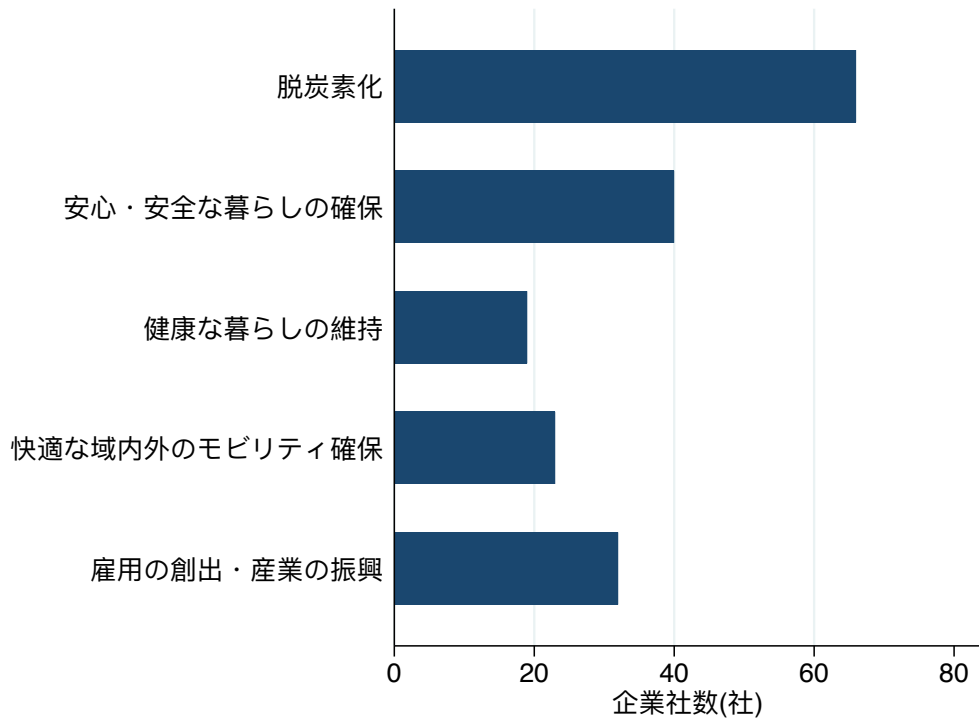


図 18 新電力が行っている地域課題解決型サービス事業の内容（複数回答可）

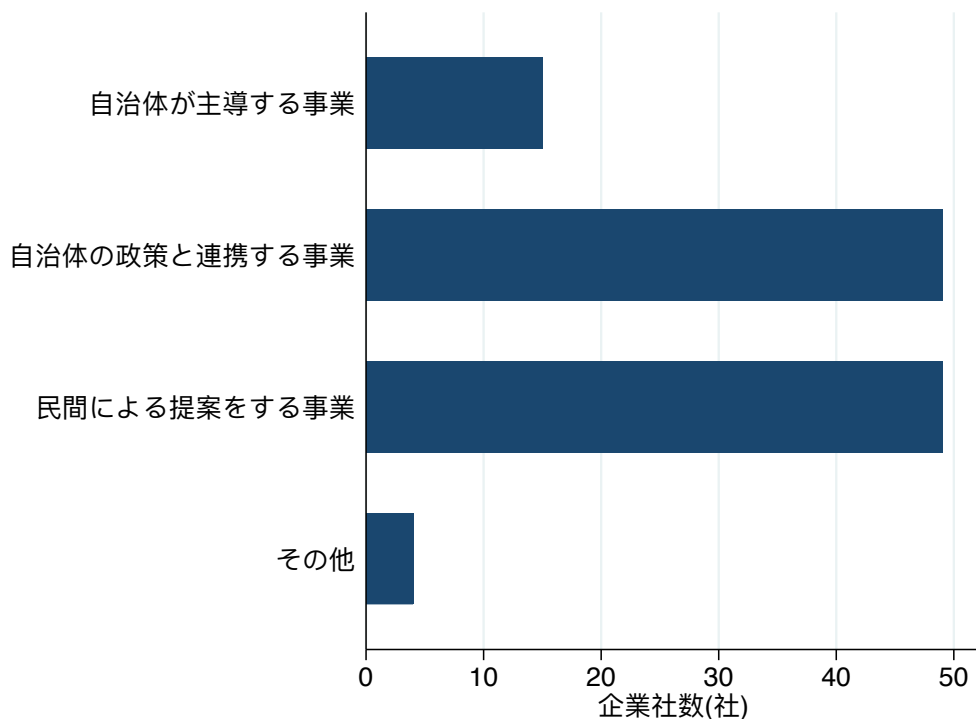


図 19 新電力が行っている地域課題解決型サービス事業類型（複数回答可）



新電力の競争力を向上するため、地域経済循環・共生の観点からもよく議論されている。新電力は収益性と公益性を両立できる事業者だと考えられる¹³⁾。太陽光、風力などの再エネ電力を積極的に調達・販売することによって、新電力が地元での再エネ電源の導入促進を行うことができる。また、自治体が主導する新電力事業の展開により、地域経済循環、地域への再投資など、多くの付加価値が期待される。したがって、新電力は脱炭素社会づくりや地域経済循環創出などの領域において重要な役割を果たしている。

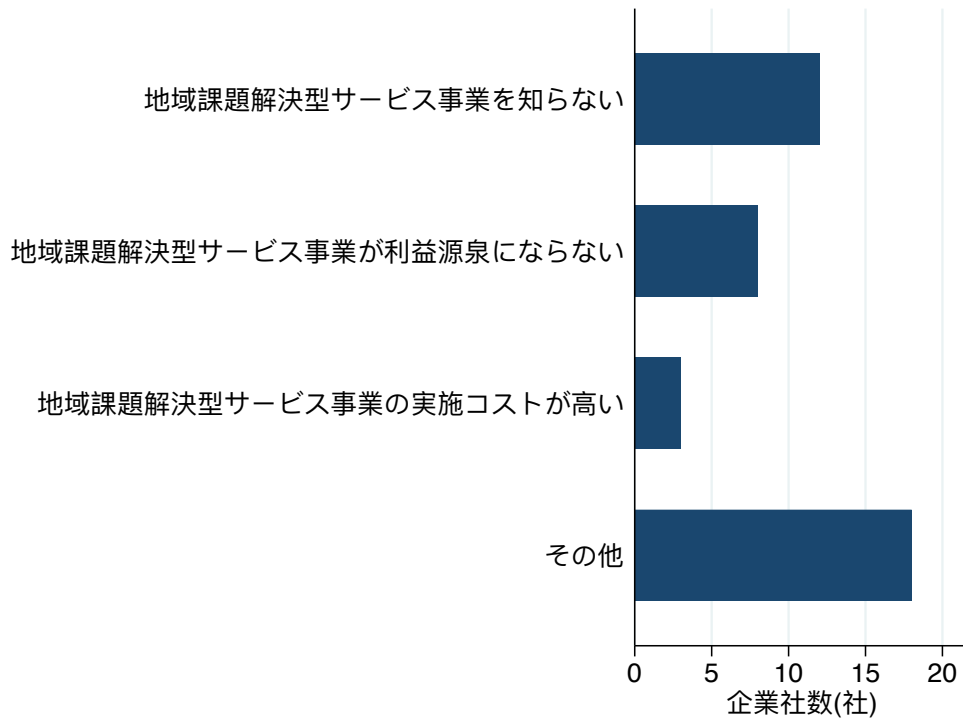


図 20 地域課題解決型サービス事業を行わない理由（複数回答可）

調査結果により、多くの新電力はすでにそれぞれの領域で地域課題解決型サービス事業に進出していることがわかった。特に、「脱炭素化」と「安心・安全な暮らしの確保」に関する事業が多くの新電力によって実施されている。再エネ電源の開発と活用が新電力にとって、最も推進しやすい事業であることがその原因だと考えられる。地産の再エネ電源によって電力を供給することで市場価格高騰リスクを回避できるだけでなく、地域のカーボンニュートラルにも貢献できる。また、地産再エネ電力と自営線を活用したマイクリグッドによって、再エネ電力の地産地消も実現できる。一方で、公共交通と連携したモビリティサービス（快適な移動）、省エネ建築・改築などのサービス（健康な

¹³⁾ 特に、地域課題の解決について、自治体新電力が期待されていることが多い。

暮らし)の展開, 電力生産周辺の関連産業への出資(地域の振興)と回答した新電力が少ない。これらの事業を行うコストは比較的高く, 投資資金の確保が難しいことが原因だと考えられる。

また, 行っている事業の類型で見ると, 「自治体が主導する事業」と回答した新電力が少ない。この結果は, 自治体の新電力に対する事業面への支援が足りていないことを示している。自治体は新電力の地域経済循環を期待する一方, 地域の現状に基づき, 積極的に事業を計画し, できるだけ新電力の地域経済循環の創出事業をサポートすべきだと考えられる。例えば, 脱炭素かつ地域課題解決を実現するため, 環境省が 2022 年から「脱炭素先行地域」を募集して, 「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」の交付が始まった¹⁴⁾。これらのようなプロジェクトへの応募・参加によって, 自治体が地元の新電力事業をサポートすることが可能である。また, 自治体が所有する土地を再エネ発電設備の設置用地として, 新電力に安価, または無料でレンタルすることによって, 新電力の経営コストを削減できる。

最後に, 地域課題解決型サービス事業を行っていない理由について, 多くの新電力は「予定あり・検討中」, 「人手不足」, 「検討する余地がない」などと回答している。これらの回答も小規模な新電力がマネジメント展開しにくいことを示している。したがって, 地域経済循環に貢献するため, 新電力はまず自社経営を拡大し, 競争力を高めるべきだと考えられる。

収益と公益を両立できるように新電力が期待されているが, その収益と公益には順位があると考えられる。新電力の収益を確保できないと, 長期的な新電力の地域経済・福祉への貢献も期待しにくい。新電力の収益を確保するため, 地方財政による対応(融資政策優遇, 補助金支援など)が, 新電力が地域課題解決型サービス事業に進出するための初期費用を確保するには, 非常に重要だと考えられる。

4. まとめ

新電力は小売電力事業者として, 公正・自由な競争が行われる電力市場の構築には極めて重要であるが, 電力小売自由化から 7 年, 新電力のシェアは増加したものの依然として小さい。小売電気事業を持続的に経営することは難しくなり, 新電力の小売電気事業からの撤退, 縮小が相次いでいる。電気事業者間の競争を促進し, 競争を通じて電気事業者の効率化を促すため, 新電力の経営現状がどうなっているかが重要な研究課題と

¹⁴⁾ 脱炭素先行地域とは, 2050 年カーボンニュートラルに向けて, 民生部門の電力消費に伴う CO₂ 排出の実質ゼロを実現し, 運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても, 日本全体の 2030 年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域で, 「実行の脱炭素ドミノ」のモデルとなる(環境省, n.d.)。



なる。

本調査は新電力の業界実態を把握することを目的としている。調査の結果を用いて、卸電力市場の利用、再エネ導入、地域間連系線利用、排出権取引参加、CSR活動の参加、地域経済循環創出事業への進出などの観点から、新電力の経営現状を明らかにしたうえで、日本の電力市場の参加者である新電力が競争力を高めるための課題を明らかにした。

新電力の競争力を高めるためのポイントとして、本報告書は主に以下の3点を挙げる。①市場リスクを回避するには、再エネ投資を含め独自の調達ルートの開拓、需給管理能力の向上、自らの経営的自立などが新電力にとって重要だと考えられる。②新電力の再エネ導入（特に、風力電源）を支援するため、初期費用に対する補助金や税制などによる投資支援が必要とされる。③新電力の公益性が期待されているが、新電力の収益性を確保することが大前提だと考えられる。

参考文献

資源エネルギー庁（n. d.）「登録小売電気事業者一覧」

https://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/electric/summary/retailers_list/

資源エネルギー庁（2022a）「電力・ガス小売全面自由化の進捗と最近の動向について」、2022年1月25日。

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/pdf/055_03_01.pdf

資源エネルギー庁（2022b）「小売電気事業の在り方などについて」、2022年11月8日。

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/pdf/055_03_01.pdf

山根（2023）「大手電力が市場操作か、カルテル捜査で公取がつかんだ闇」、日経エネルギーNext，2023年3月31日。<https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/column/18/00001/07901/>

電気新聞（2023a）「効果的なリスクヘッジ：事前に価格固めて「保険」」、2023年3月27日。

新電力ネット（n. d. a.）「電力先渡市場」、<https://pps-net.org/glossary/73345>。

日本卸電力取引所（2019）「間接送電権取引市場について：電力取引、電力取引に関するお知らせ」、2019年4月8日。

<https://www.jepx.jp/electricpower/news/pdf/jepx20190405.pdf>

資源エネルギー庁（2022c）「ベースロード市場について」、2022年8月26日。

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/seido_kento/pdf/069_03_00.pdf

環境省（2021a）「環境影響評価法施行令の一部を改正する政令」，2021年10月1日．

<https://www.env.go.jp/press/110033.html>

新電力ネット（n. d. b）「CO2 排出量取引、価格の推移〔再エネクレジット、超過削減量〕」，

https://pps-net.org/co2_price

電気新聞（2023b）「炭素価格付け，見えない負担金額/関連法案の国会審議で質問相次ぐも回答なく」，2023年3月17日．

環境省（2021b）「地域の再エネ導入の推進に向けた 地域新電力の役割・意義と設立時の留意事項について」，2021年3月． <https://www.env.go.jp/content/900498546.pdf>

環境省（n. d.）「脱炭素先行地域」 <https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/preceding-region/>



参考資料:調査票

新電力企業の経営の現状に関する調査

令和4年10月

【ご協力をお願い】

この度、京都大学経済学研究科再生可能エネルギー経済学講座では、新電力企業の経営についての実態を把握し、現状と課題を明らかにすることを目的として、標題「新電力企業の経営の現状に関する調査」を実施することになりました。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、調査の趣旨にご理解を賜り、調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。ご記入が終わりましたら、同封の返送用封筒（切手不要）に入れて令和4年10月28日（金）までに返送してください。本調査についてご不明な点、ご質問などがございましたら、下記【調査実施に関するお問い合わせ先】までご連絡をお願いいたします。

<ご回答にあたって>

- ・ご回答にあたっては、選択肢に○をつけていただく場合と、解答欄に選択肢の番号をご記入いただく場合がございます。
- ・質問ごとに、回答できる選択肢の数が異なりますので、ご確認のうえご回答ください。

【調査主体】

○京都大学 経済学研究科 再生可能エネルギー経済学講座

【調査実施に関するお問い合わせ先】

京都大学 経済学研究科 再生可能エネルギー経済学講座

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

担当者：馬 騰

TEL：075-753-3448； e-mail:mat@econ.kyoto-u.ac.jp

受付：平日 10:00～17:00（土・日・祝日を除く）

No. _____

はじめに、貴社の情報と本調査票のご記入者様の情報についてご記入ください。

【F1】 貴社の会社名をご記入ください。

【F2】 貴社の従業員人数をお答えください。

- | | |
|------------|------------|
| 1 ~49名 | 4 200~299名 |
| 2 50~99名 | 5 300~499名 |
| 3 100~199名 | 6 500名以上 |

【F3】 貴社は域内の自治体出資を受けたことがありますか？

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 自治体出資比率 100% | 3 自治体出資比率 50%以下 |
| 2 自治体出資比率 51%以上 | 4 自治体出資比率を受けていない |

【F4】 貴社の本社がある都道府県名をご記入ください。

【F5】 本調査票のご記入者様の連絡先をご記入ください。

(以下にご記入頂いた内容は本調査の回答内容のお問い合わせにのみ使用させていただきます)

回答者氏名		所属部署・役職	
電話番号			
メールアドレス			

経営の現状について

【Q1】 貴社の電力供給地域の大きさはどの範囲ですか？

- 1 全国レベル
- 2 都道府県レベル
- 3 市町村レベル

【Q2】 貴社の電力供給地域（予定含む）はどの範囲ですか（複数回答可）？

- | | |
|-------|-------|
| 1 北海道 | 6 関西 |
| 2 東北 | 7 中国 |
| 3 東京 | 8 四国 |
| 4 北陸 | 9 九州 |
| 5 中部 | 10 沖縄 |

【Q3】 貴社が持っている電源は何ですか（複数回答可）？

- | | |
|---------|-------------|
| 1 原子力 | 6 風力 |
| 2 石炭火力 | 7 太陽光 |
| 3 ガス火力 | 8 水力 |
| 4 石油火力 | 9 電源を持っていない |
| 5 バイオマス | |

そのうち、主要電源は_____（上記の番号をご記入ください）。

【Q4】 貴社が提供する契約プランにはどのようなものがありますか（複数回答可）？



- 1 特別高圧
- 2 高圧
- 3 低圧（電灯）
- 4 低圧（電力）
- 5 その他（ ）

【Q5】 日本卸電力取引所（JEPX）を利用して電力取引を行なっていますか？

- 1 はい
- 2 いいえ

はいの場合に教えてください。

貴社が利用している電力市場の種類は何ですか（複数回答可）？

- 1 スポット市場・時間前市場
- 2 先渡市場
- 3 分散型・グリーン売電市場
- 4 非化石価値取引市場
- 5 間接送電権市場
- 6 ベースロード市場

貴社は JEPX を利用する理由は何ですか（複数回答可）？

- 1 JEPX による電力調達が便利
- 2 JEPX による電力調達コストが低い
- 3 JEPX による電力調達によって、会社の固定・運営費用が削減できる
- 4 その他（ ）

いいえの場合に教えてください。

貴社が JEPX を利用しない理由は何ですか（複数回答可）？

- 1 JEPX を知らない
- 2 JEPX による電力調達が不便
- 3 JEPX による電力調達コストが高い
- 4 JEPX による電力調達によって、会社の固定・運営費用が増加する
- 5 その他（ ）

貴社は今後 JEPX を利用して電力取引を行う意欲がありますか？

- 1 はい
- 2 いいえ

はいの場合には利用したい電力市場の種類は何ですか（複数回答可）？

- 1 スポット市場・時間前市場
- 2 先渡市場
- 3 分散型・グリーン売電市場
- 4 非化石価値取引市場
- 5 間接送電権市場
- 6 ベースロード市場

【Q6】 貴社は再生可能エネルギー電源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど）による発電を行なっていますか？

- 1 はい
- 2 いいえ

はいの場合に教えてください。

貴社は再エネ賦課金を受けていますか？

- 1 はい
- 2 いいえ

はいの場合は受けている補助金のタイプは何ですか（複数回答可）？

- 1 太陽光
- 2 水力
- 3 地熱
- 4 風力
- 5 バイオマス
- 6 蓄電池
- 7 省エネ
- 8 その他（ ）

貴社は再生可能エネルギー発電の出力抑制の経験がありますか？

1 はい

2 いいえ

いいえの場合に教えてください。

貴社は今後再生可能エネルギー電源による発電の予定はありますか？

1 はい

2 いいえ

はいの場合にはどのタイプの再生可能エネルギー電源による発電を考えていますか
(複数回答可)？

1 太陽光

4 風力

2 水力

5 バイオマス

3 地熱

6 その他 ()

いいえの場合にはその理由を教えてください (複数回答可)。

1 初期コストが高い

2 再生可能エネルギー発電の出力が不安定

3 発電の利益が低い

4 設備の維持費用が高い

5 再生可能エネルギー政策が混乱しており、分かりにくい

6 補助金の金額が低い

7 地域間連系線を利用する電力調達が難しい

8 出力抑制が電力生産に影響している

9 その他 ()

【Q7】 貴社は地域間連系線を利用して電力を調達・販売していますか？

1 はい

2 いいえ

いいえの場合には今後地域間連系線を利用して電力を調達する意欲がありますか？

1 はい

2 いいえ

いいえの場合にはその理由を教えてください (複数回答可)。

1 地域間の電力調達の需要がない

2 地域間の電力調達のコストが高い

3 地域間の電力調達の空き容量が少ない

4 その他 ()

【Q8】 貴社はCO₂排出権取引を行った経験がありますか？

1 はい

2 いいえ

はいの場合にはCO₂排出権取引を行う理由は何ですか (複数回答可)？

1 環境に優しい活動だから

2 CO₂排出権取引の利益が高い3 CO₂排出権取引のリスクが低い

4 その他 ()

いいえの場合には今後CO₂排出権取引に参加する意欲がありますか？

1 はい

2 いいえ

いいえの場合にはその理由を教えてください (複数回答可)？

1 CO₂排出権取引制度を知らない



- 2 CO₂ 排出権取引の方法が分からない
- 3 CO₂ 排出権取引の利益が低い
- 4 CO₂ 排出権取引のリスクが高い
- 5 その他 ()

【Q9】 貴社は企業の社会的責任（CSR）に関わる活動を行なっていますか？

- 1 はい 2 いいえ

はいの場合には行なっている活動の種類は何ですか（複数回答可）？

- 1 環境・文化に貢献することにより事業を豊かにする活動
（環境保全活動，地域文化活動，社会貢献活動）
- 2 事業を通じて協働し，よりよい社会の実現を目指す活動
（お客様満足，社員育成と雇用の創出，高品質で安全・最適な商品を提供）
- 3 事業を支える活動
（コーポレートガバナンス，コンプライアンス，倫理綱領，内部統制，公平な取引，情報開示，情報セキュリティ）

いいえの場合に教えてください。

他社の CSR 活動を支援していますか？

- 1 はい 2 いいえ

今後 CSR に関わる活動を行う意欲がありますか？

- 1 はい 2 いいえ

はいの場合には行なっている活動の種類は何ですか（複数回答可）？

- 1 環境・文化に貢献することにより事業を豊かにする活動
- 2 事業を通じて協働し，よりよい社会の実現を目指す活動
- 3 事業を支える活動

【Q10】 貴社は地域内の地域課題解決型サービス事業を行なっていますか？

- 1 はい 2 いいえ

はいの場合に教えてください。

貴社はどのような事業に参加していますか（複数回答可）？

- 1 脱炭素化
（供給源に地産電源としての再エネを活用，公共施設等を中心に率先した再エネ導入によるゼロカーボン化の達成）
- 2 安心・安全な暮らしの確保
（地産電源・自営線を活用したマイクログリッド化による自立，公共施設等の防災拠点への蓄電池導入，高齢者見守りサービス）
- 3 健康な暮らしの維持
（省エネ型・高气密で断熱機能の高い住宅の導入，省エネ改築等のサービスと実施のための域内工務店等との連携）
- 4 快適な域内外のモビリティ確保
（EV・FCV といった低炭素モビリティ車両の率先導入，都市交通と連携したモビリティサービスの展開）
- 5 雇用の創出・産業の振興

(新電力企業自体や各種エネルギー周辺の関連産業の域内創出に伴う雇用の確保,
地域経済循環創出による経済振興)

貴社が行っている事業の類型は何ですか（複数回答可）？

- 1 自治体が主導する事業
- 2 自治体の政策と連携する事業
- 3 民間による提案をする事業
- 4 その他（ ）

いいえの場合は地域課題解決型サービス事業を行わない理由は何ですか？

- 1 地域課題解決型サービス事業を知らない
- 2 地域課題解決型サービス事業が利益源泉にならない
- 3 地域課題解決型サービス事業の実施コストが高い
- 4 その他（ ）

ご質問は以上となります。ご協力ありがとうございました。